

各 位

青木信用金庫

埼玉県警察との「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」締結について

青木信用金庫は、急増する特殊詐欺等(特殊詐欺、SNS 型投資詐欺、ロマンス詐欺等)の被害拡大抑止、未然防止を目的に、埼玉県警察と「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」を本日、締結しました。

➤ 全国で初めて警察が保有する不正利用口座データを活用したモニタリングスキームを構築します

埼玉県警察が被害申告を受理した特殊詐欺等事案の不正利用口座データのうち銀行名、店番、科目、口座番号、氏名(カナ)等を、本協定を締結している金融機関へ翌営業日に共有します。金融機関は振込データにより不正利用口座への振込有無を調査し、特殊詐欺が疑われる取引等を検知した場合は埼玉県警察に連携し、埼玉県警察より特殊詐欺の被害が懸念される方への接触を試みることで被害拡大抑止を図ります。また、不正利用口座データのうち氏名(漢字)、住所、生年月日等も共有し、同一人物の可能性のある口座も調査して連携することで未然防止にもつなげます。



【協定締結式の様子】

協定を締結するその他の金融機関

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、飯能信用金庫、川口信用金庫、埼玉信用組合、熊谷商工信用組合、埼玉県医師信用組合、JA バンク埼玉（県内 15JA・県信連）

➤ 青木信用金庫の特殊詐欺等の被害防止に向けた対応方針

当金庫は、埼玉県警察と中長期的な協力態勢の強化を目指し、シニア世代向け金融犯罪被害防止セミナーの共同開催・最新の詐欺手口の相互連携・警察官による当金庫役職員への実践的な研修実施等、巧妙化する特殊詐欺等の抑制に向け、あらゆる機会を通じて、対応力向上に係る対策を講じてまいります。

【スキーム図】



以 上

<本件に関するお問合せ先>

青木信用金庫 総務部マネロン・テロ資金供与対策室
電話:048-251-5875 (平日 9:00~17:00)